

# 随意契約理由

令和8年(2026年)3月31日

契約担当課名	こども未来部はぐくみセンターこども支援課
発注担当課名	こども未来部はぐくみセンターこども支援課
契約名称	令和8年度豊中市ファミリー・サポート・センター事業
契約内容	ファミリー・サポート・センター事業
契約締結日	令和8年3月31日
及び契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会 (豊中市中桜塚2丁目29番31号)
契約金額	11,193,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>当事業は、地域で子育てを支えあい、労働者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるなど子育て支援環境を整備し、もって社会福祉の増進を図ることを目的として、育児の援助を行う者、受ける者からなる会員組織を設立し、会員相互による援助活動を継続的に行う必要があるものです。</p> <p>社会福祉法人豊中市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条の規定により、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置付けられていることに加え、地域との深いつながりがあり、日ごろから地域に密着した子どもや家庭の支援を行っていることから、効率的な会員確保や、生活課題が大きい子どもや家庭への支援等、当事業をより効果的に推進することができます。</p> <p>また、令和7年度も事業が効果的、円滑に実施され、成績も良好であったため、引き続き令和8年度についても、随意契約による委託契約を行うものです。</p>